

市民諸君の批判に俟つ 調停決裂の調停破壊か

争議團の諒解なき態度と、
大野一派の頑迷なる態度と、

衆議院の労働會議は、大野一派の頑迷なる態度と、
の激烈な行動ありしにも拘らず、争議團は、益々の諒解を強固に
し、徹北大野一派の反省を誓ひに待った。
而して争議は更に一ヶ月を過ぎ、その間官憲は相変わらず露骨極まる
干渉を試み、理由なき干渉、検査、殴打さるる者毎日増え、切らざる
が、我が争議團は、この干渉に逆意を奮り、彼等をして堂々と闘ひ続け、
この剛健にして、説教を食ふ争議團の態度は、正に敵味方ともに恐怖する程である。
我々が漸くの如く、結果を固くし、闘ひは何か故であるか、即ち一は我々
が大闘として、生活の保護と闘ひが、一は社会立法の要求を思ふが故
に抱負らぬ。我々の要求にして不当なるもの有り即座に之を撤回すること
躊躇するものではない。然し、我々の今度の要求は、萬人の等しく正当と認めら
れるものである。然りし、正当なる要求を徹北大野一派は、資本家の貪慾不
う、時代進歩の封建的暴君的態度を以て之を峻拒し、求めず平地に波乱を起
し労働者の生活のみならず、社会生活をも混亂せしめ、果たるとある。

我等が猪武者ではない

この攪亂者即ち大野一派をして徹底的に反省せしむることは、之れ概し
衆議院社職として、の任務であるばかりでなく、我が養育する後継の市民とし